在宅生活改善調査
報告書

令和８年８月

鳥栖地区広域市町村圏組合

＜ 目　　次 ＞

１. 調査の概要 1
（１） 調査の目的 1
（２） 調査設計及び回収状況 1
（３） 調査結果の見方 1

２. 調査の結果（事業所票） 2
（１） ケアマネジャーおよび利用者数 2
（２） 自宅等から過去１年間に居所を変更した利用者の要介護度別人数 3
（３） 自宅等から居所を変更した利用者の行先別人数 4
（４） ケアマネジャーが対応することがある介護保険サービス以外の業務 7
（５） 不足していると感じる介護保険サービス 8
（６） 業務を行う際に特に困難を感じていること 9
（７） 在宅生活の維持が難しくなるケース（自由記述） 10

３. 調査の結果（利用者票） 11
（１） 該当する利用者の属性 11
（２） 主な家族等介護者の状況等 14
（３） 現在のサービス利用では生活の維持、もしくは家族等介護者の就労継続が 難しい理由等 . 17
（４） 状況を改善するためのサービスの変更等について 20
（５） 適切な「住まい・施設等」が必要と思われる利用者の現状について 21
（６） 自宅等で生活の維持が難しくなっている人に必要なサービス（まとめ） 23

４. 調査票 24
（１） 事業所票 24
（２） 利用者票 27

１.調査の概要

（１） 調査の目的

この調査は、国の「介護保険事業計画における施策反映のための手引き（令和７年３月）に基づき、「(自宅等にお住いの方で) 現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等の検討に活用することを目的とする。

（２） 調査設計及び回収状況

調査対象	鳥栖地区広域市町村圏組合内の居宅介護支援事業所、(介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護、地域包括支援センター 及び上記に所属するケアマネジャー
調査方法	郵送配布－メール回収および郵送回収
回収状況	標本数（調査数）：43サンプル 有効回答数（率）：30サンプル（69.8%）

（３） 調査結果の見方

- 回答は、原則として各質問の調査数を基数（ｎ）とした百分率（%）で表し、小数第２位を四捨五入している。このため、百分率の合計が100%にならない場合がある。また、２つ以上の回答ができる複数回答の質問では、回答比率の合計が100%を超える場合がある。

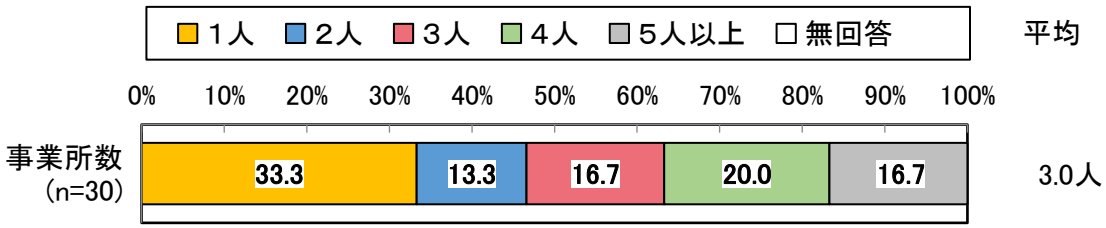
- 本文または図表中の質問文及び回答選択肢については、コンピュータ入力の都合上、省略して表記している場合があるため、詳細は巻末の「４．調査票」を参照のこと。

２．調査の結果（事業所票）

（１） ケアマネジャーおよび利用者数

① ケアマネジャーの人数

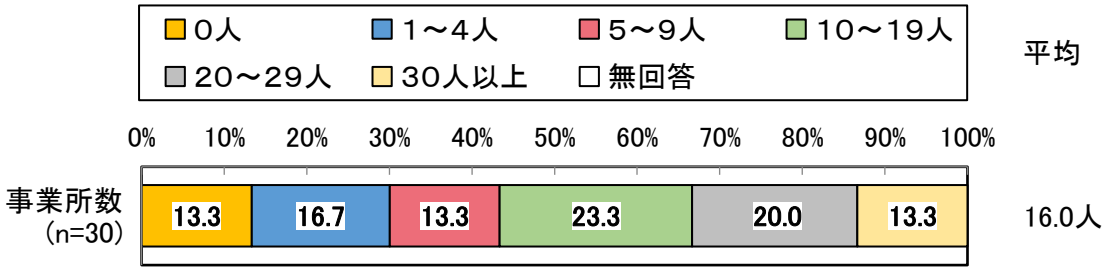
図表－１　ケアマネジャーの人数



回答した事業所に所属するケアマネジャーは「１人」が33.3%で最も多く、平均は3.0人となっている。

② 「サ高住」「住宅型有料」「軽費老人ホーム」に居住の利用者数

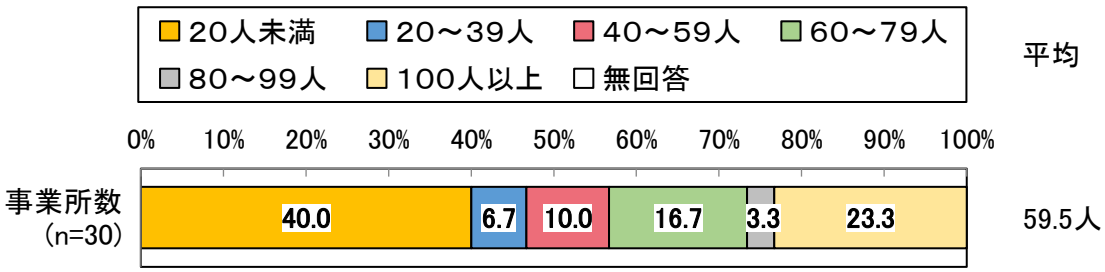
図表－２　「サ高住」「住宅型有料」「軽費老人ホーム」に居住の利用者数



「サ高住」「住宅型有料」「軽費老人ホーム」に居住の利用者数は、「１０～１９人」が23.3%で最も多く、次いで「２０～２９人」（20.0%）、「１～４人」（16.7%）となっており、平均は16.0人となっている。

③ 「自宅等」に居住の利用者数

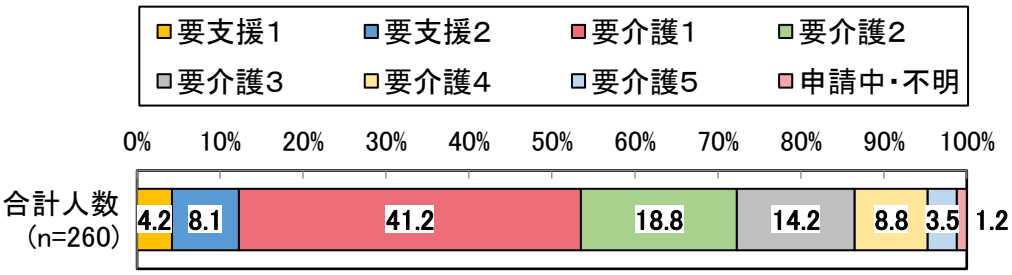
図表－３　「自宅等」に居住の利用者数



「自宅等」に居住の利用者数は、「２０人未満」が40.0%で最も多く、次いで「１００人以上」(23.3%)、「６０～７９人」(16.7%) となっており、平均は59.5人となっている。

（２） 自宅等から過去１年間に居所を変更した利用者の要介護度別人数

図表－４　自宅等から居所を変更した利用者の要介護度別人数

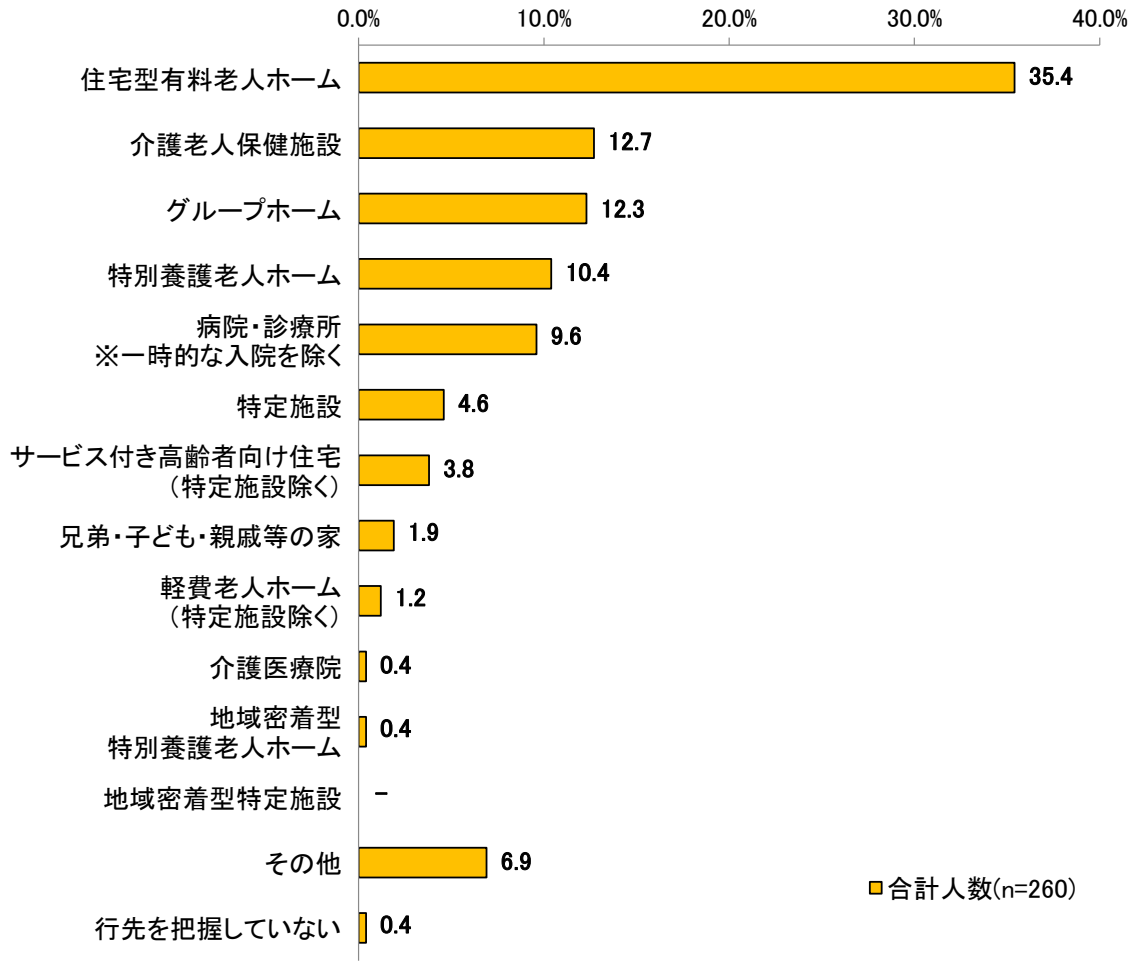


自宅等から過去１年間に居所を変更した利用者の要介護度別人数は、「要介護１」が41.2%で最も多く、次いで「要介護２」が18.8%、「要介護３」が14.2%、「要介護４」が8.8%、「要支援２」が8.1%、「要支援１」が4.2%、「要介護５」が3.5%、「申請中・不明」が1.2%と続いている。

（３） 自宅等から居所を変更した利用者の行先別人数

① 全体

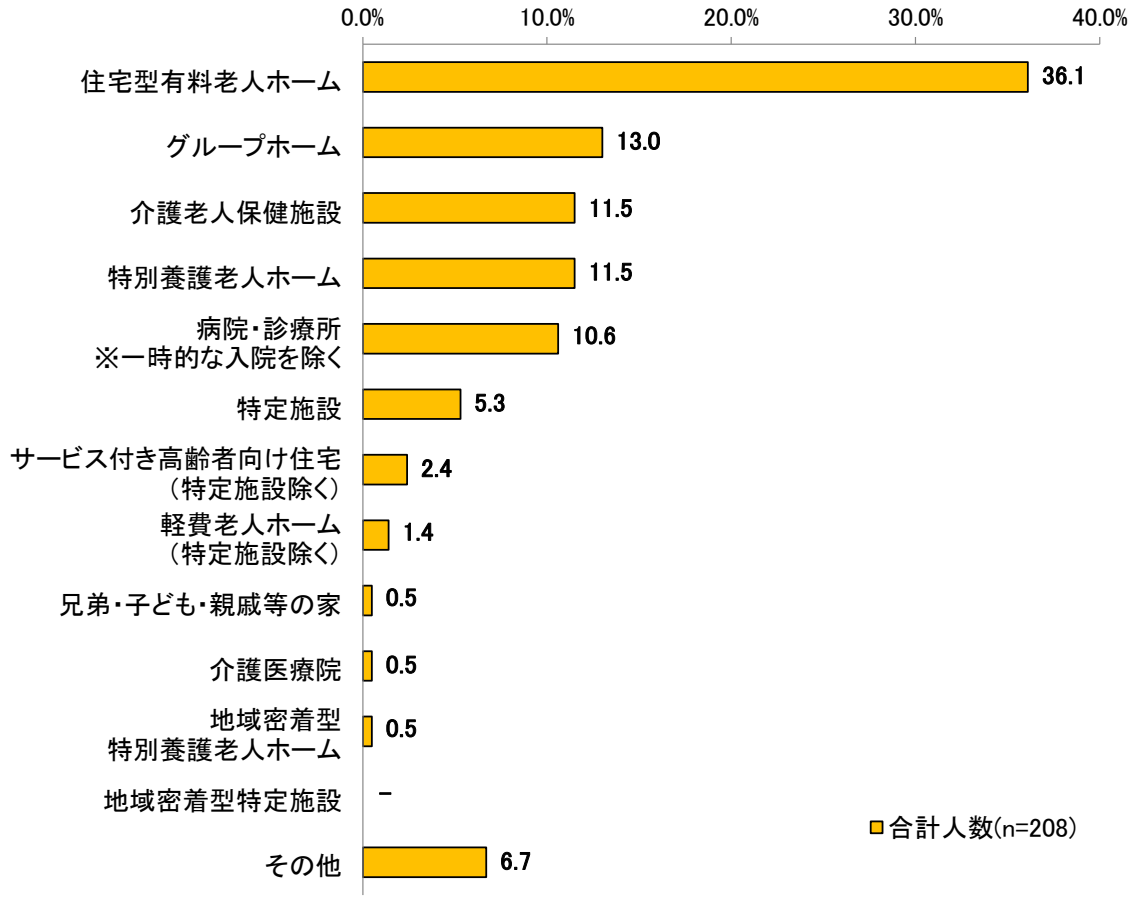
図表－５　自宅等から居所を変更した利用者の行先別人数（全体）



自宅等から居所を変更した利用者の行先は、「住宅型有料老人ホーム」が35.4%で最も多く、次いで「介護老人保健施設」（12.7%）、「グループホーム」（12.3%）と続いている。

② 自市町村内

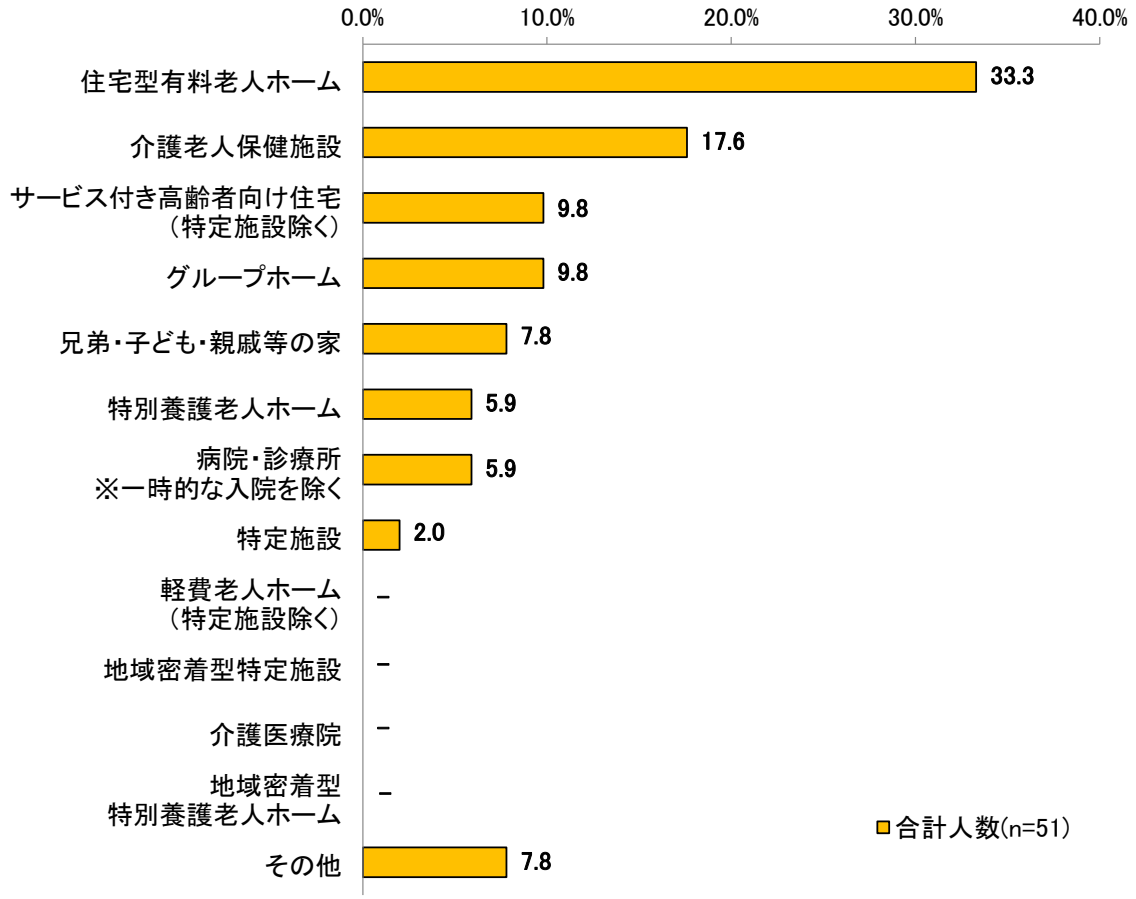
図表－６　自宅等から居所を変更した利用者の行先別人数（自市町村内）



自宅等から居所を変更した利用者の行先のうち、自市町村内で居所変更した人の行先は、「住宅型有料老人ホーム」が36.1%で最も多く、次いで「グループホーム」（13.0%）、「介護老人保健施設」「特別養護老人ホーム」（ともに11.5%）と続いている。

③ 自市町村外

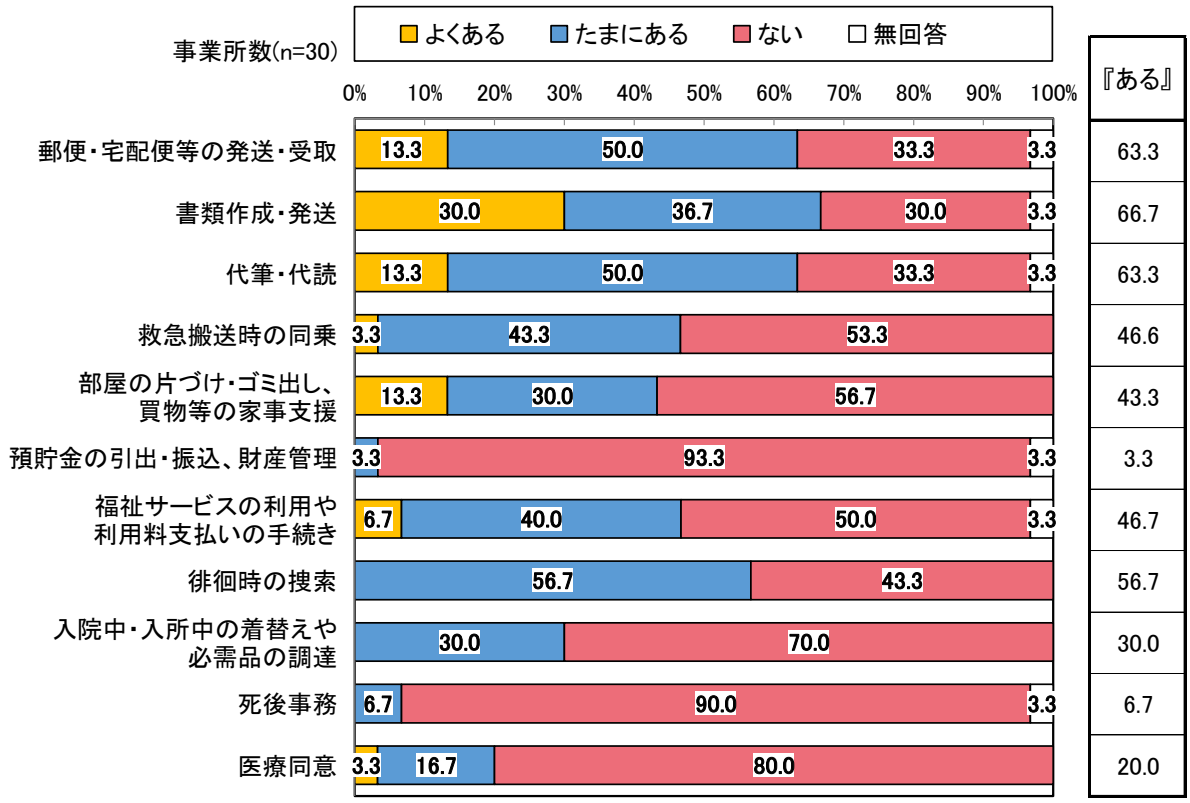
図表－７　自宅等から居所を変更した利用者の行先別人数（自市町村外）



自宅等から居所を変更した利用者の行先のうち、自市町村外で居所変更した人の行先は、「住宅型有料老人ホーム」が33.3%で最も多く、次いで「介護老人保健施設」(17.6%)、「サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）」「グループホーム」（ともに9.8%）と続いている。

（４） ケアマネジャーが対応することがある介護保険サービス以外の業務

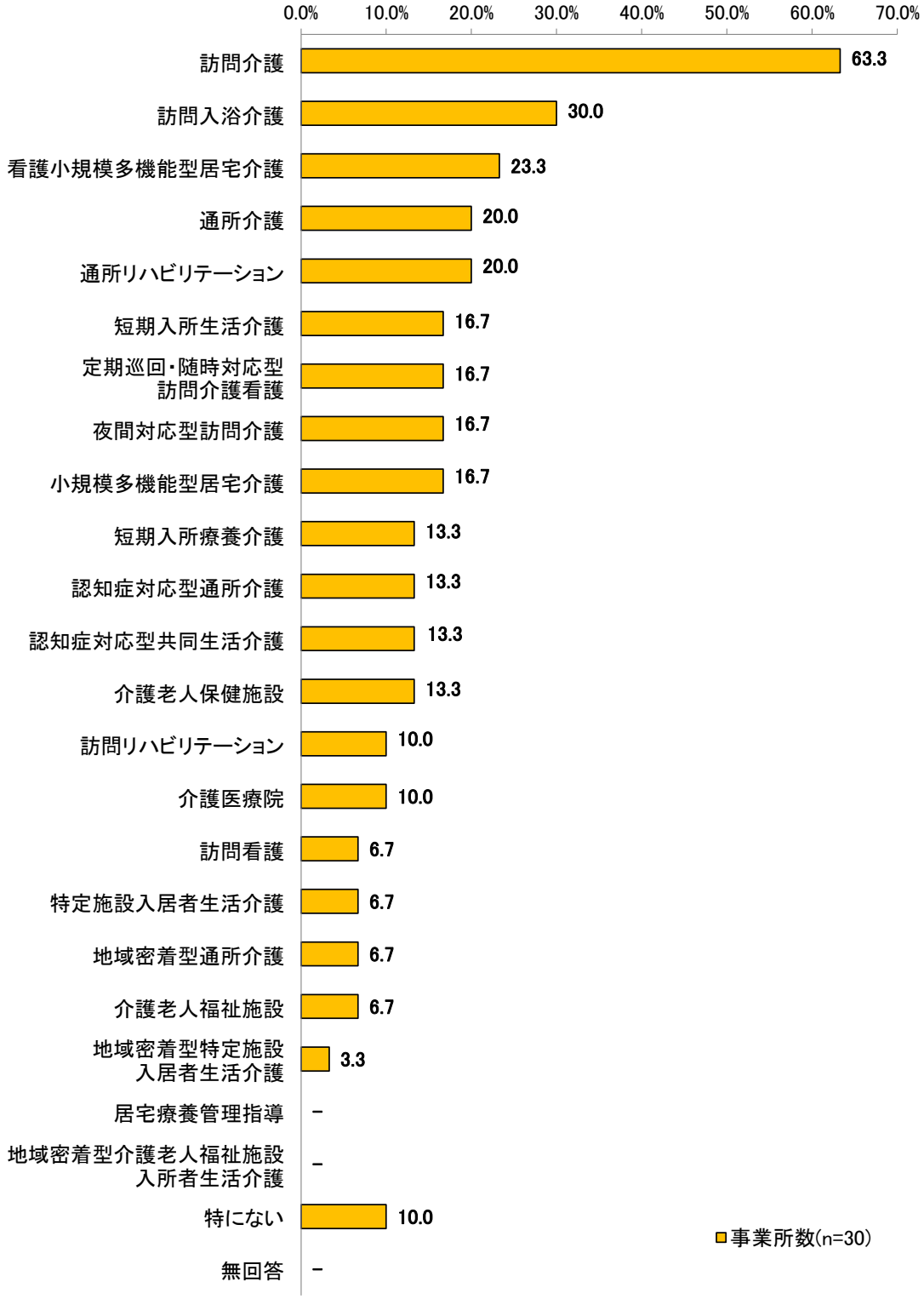
図表－８　ケアマネジャーが対応することがある介護保険サービス以外の業務



ケアマネジャーが対応することがある介護保険サービス以外の業務について『ある』(「よくある」「たまにある」の合計）と回答した割合は、「書類作成・発送」が66.7%で最も多く、次いで「郵便・宅配便等の発送・受取」「代筆・代読」（ともに63.3%)、「徘徊時の捜索」（56.7%）と続いている。

（５） 不足していると感じる介護保険サービス

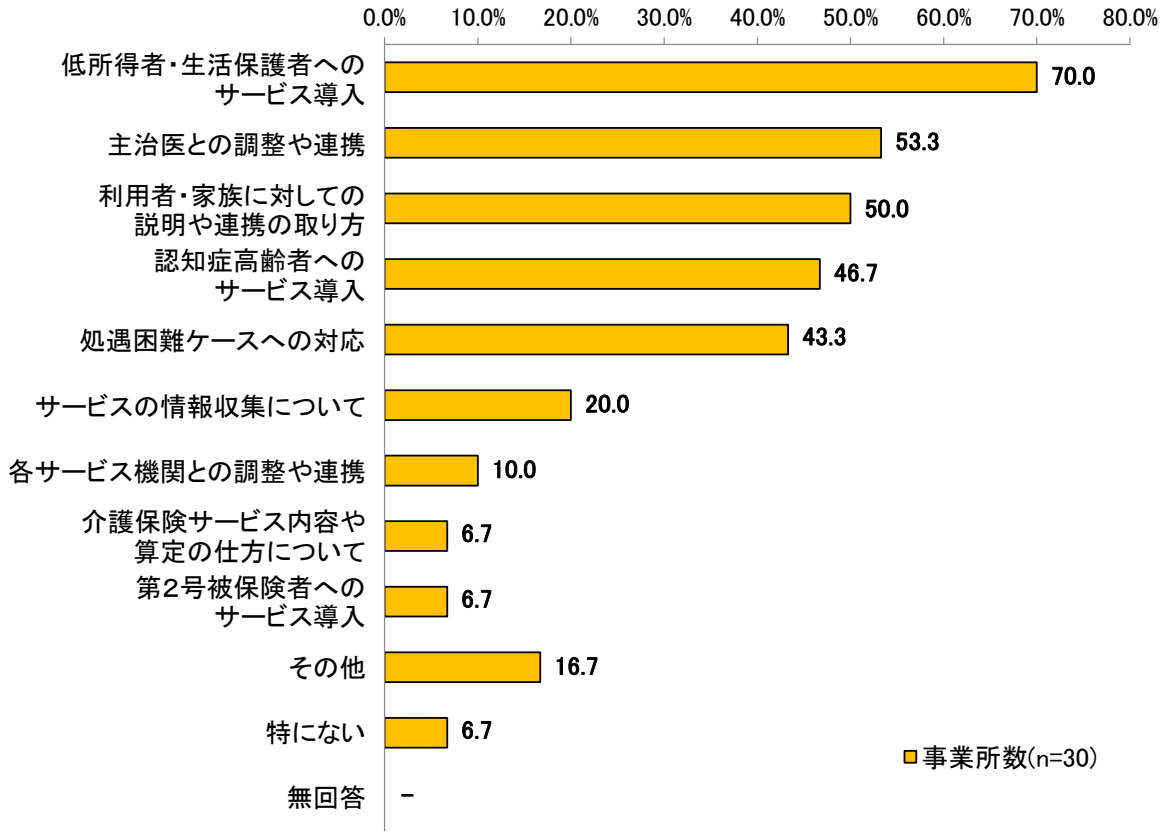
図表－９　不足していると感じる介護保険サービス



不足していると感じる介護保険サービスは、「訪問介護」が63.3%で最も多く、次いで「訪問入浴介護」（30.0%）、「看護小規模多機能型居宅介護」（23.3%）と続いている。

（６） 業務を行う際に特に困難を感じていること

図表－１０　業務を行う際に特に困難を感じていること



業務を行う際に特に困難を感じていることは、「低所得者・生活保護者へのサービス導入」が70.0%で最も多く、次いで「主治医との調整や連携」(53.3%)、「利用者・家族に対しての説明や連携の取り方」(50.0%) と続いている。

（７） 在宅生活の維持が難しくなるケース（自由記述）

問7 在宅生活の維持が難しくなるケース（自由回答）
一人暮らしの不安が強くなった場合 転倒骨折等あり、身体機能が低下した場合 医療的ケアが必要になった場合 キーパーソンの支援（協力）が得られなくなった場合 認知機能の進行
排泄に介助が必要になる。認知症の進行。独居高齢者。介護量が増える。
認知症の悪化により独居での生活が困難となった場合。 家族の介護負担増で自宅での生活が困難になった場合。 急激な状態悪化に伴い、家族が対応できなくなった場合など。
認知症周辺症状への対応の困難さや失禁が多くなると、在宅生活が維持できなくなる。
身元保証人がいなくなる。（死亡等）
家族の支援が増えていく場合 必要なサービスがない場合 医療度が高くなっていく場合
介護負担の増大 家族関係の悪化
低所得者で自宅での生活が難しくなり施設選定をする場合 主治医と本人家族の意向が異なる場合
経管栄養、吸引
家族の介護力がない 認知症状の悪化 入院により身体状態悪化し改善できず独居での生活が難しくなった。 高齢者世帯でどちらかが入院した時
独居で日常生活での支援が常時となった場合。 服薬管理ができない。 徘徊が増える。
夫婦2人世帯で、夫が要介護者となり排泄の失敗が頻回になると、妻のストレスが大きくなり、在宅生活が難しくなることがある。
認知機能低下に伴い、日常生活の中で適切な判断ができなくなっている（エアコンをつけれない、夏に暖房をつける） これまで支援を行ってきた家族が他界するなどし、日常生活の支援がうけられなくなった。 身体機能の低下／病状が悪化し、日常生活がおくれなくなった。
物価が上がり老人ホームの利用料が上がっている。所得が低い人（生活保護など）が入居できなくなっている。減免や補助などを拡大してほしい。
身体介護が必要になった場合。 家族とのトラブルや身体介護が必要になった場合。 認知症の症状が悪化した場合。
支援が必要な状況になった（身体面生活支援）同居家族の支援が難しい。 認知症が進行し、24時間見守りが必要な状態になる。 車椅子の生活となる。
単身生活で親族の支援が期待できない。
入院を契機に自宅での生活が困難となった。 介護量が増え、家族の負担が大きくなった。
認知機能の低下、独居。 身体状態の悪化で家族が施設を希望。 元気なうちから施設へ入りたい。
主介護者の介護力が不十分となった時。 独居の方の認知症が進行している時。

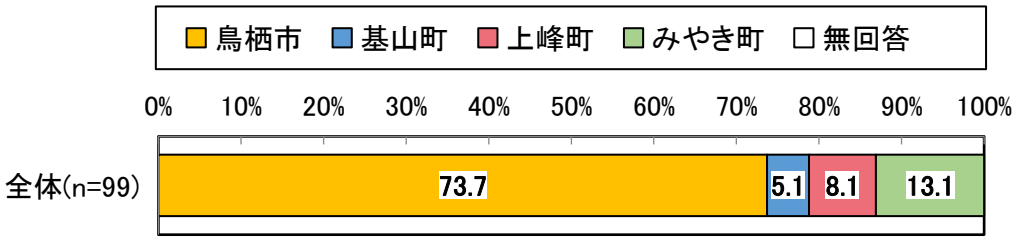
３．調査の結果（利用者票）

※利用者票は、各事業所のケアマネジャーが、自身の担当する利用者のうち自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」もしくは「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」について回答している。

（１） 該当する利用者の属性

① 所在地区

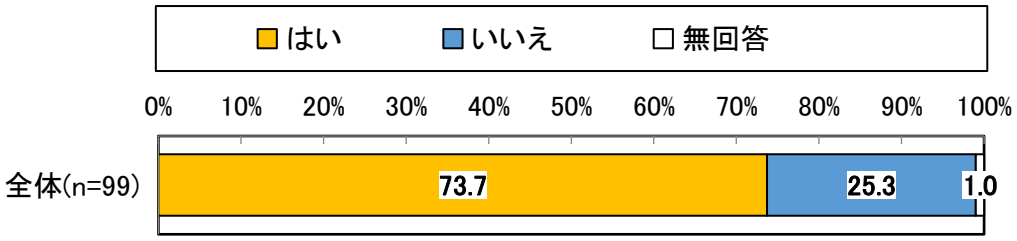
図表－１１　所在地区



利用者の所在地区は、「鳥栖市」が73.7%で最も多く、次いで「みやき町」（13.1%）、「上峰町」（8.1%）、「基山町」（5.1%）となっている。

② 「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」に該当するか

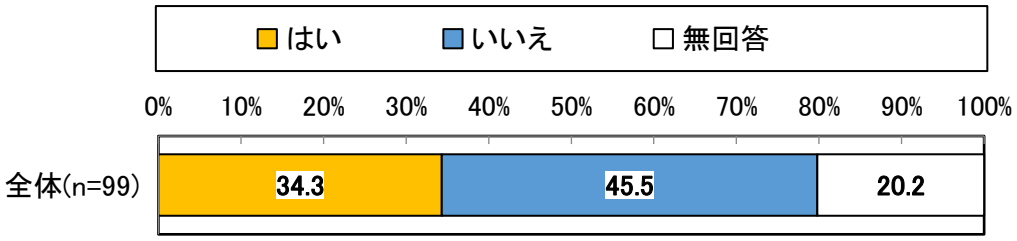
図表－１２　「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」に該当するか



「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」に該当するかについては、「はい」が73.7%、「いいえ」が25.3%となっている。

③ 「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」に該当するか

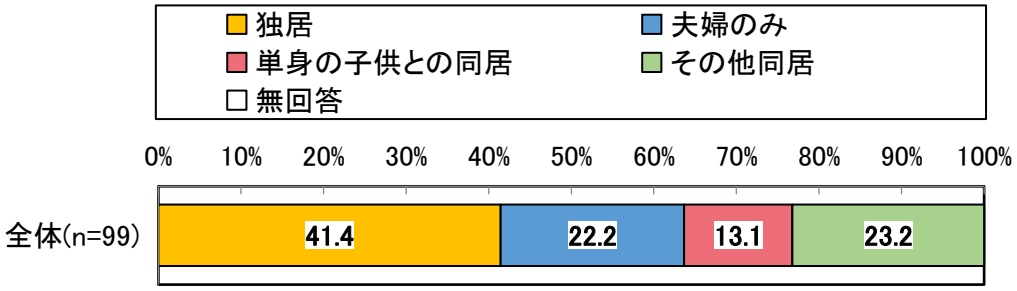
図表－１３　「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」に該当するか



「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」に該当するかについては、「はい」が34.3%、「いいえ」が45.5%となっている。

④ 世帯類型

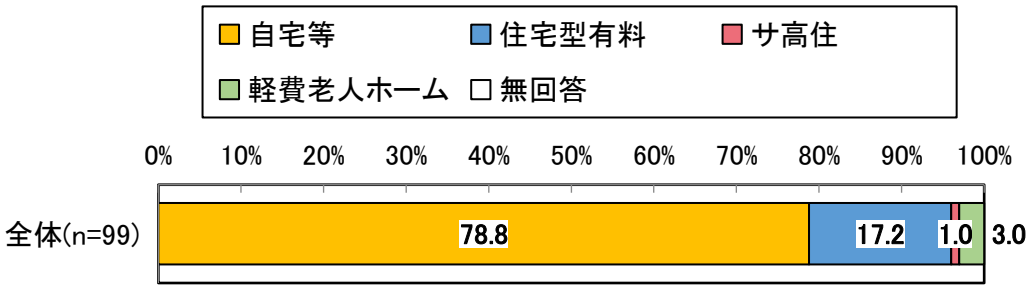
図表－１４　世帯類型



利用者の世帯類型は、「独居」が41.4%で最も多く、次いで「その他同居」(23.2%)、「夫婦のみ」(22.2%)、「単身の子供との同居」(13.1%) となっている。

⑤ 現在の居所

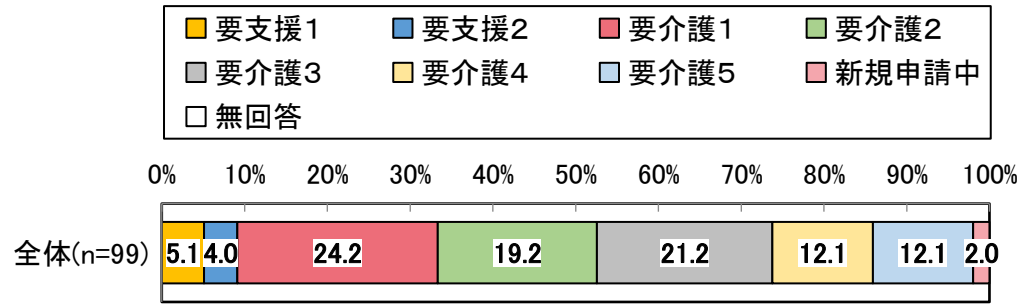
図表－１５　現在の居所



利用者の現在の居所は、「自宅等」が78.8%で最も多く、次いで「住宅型有料」（17.2%）、「軽費老人ホーム」（3.0%）、「サ高住」（1.0%）となっている。

⑥ 要支援・要介護度

図表－１６　要支援・要介護度

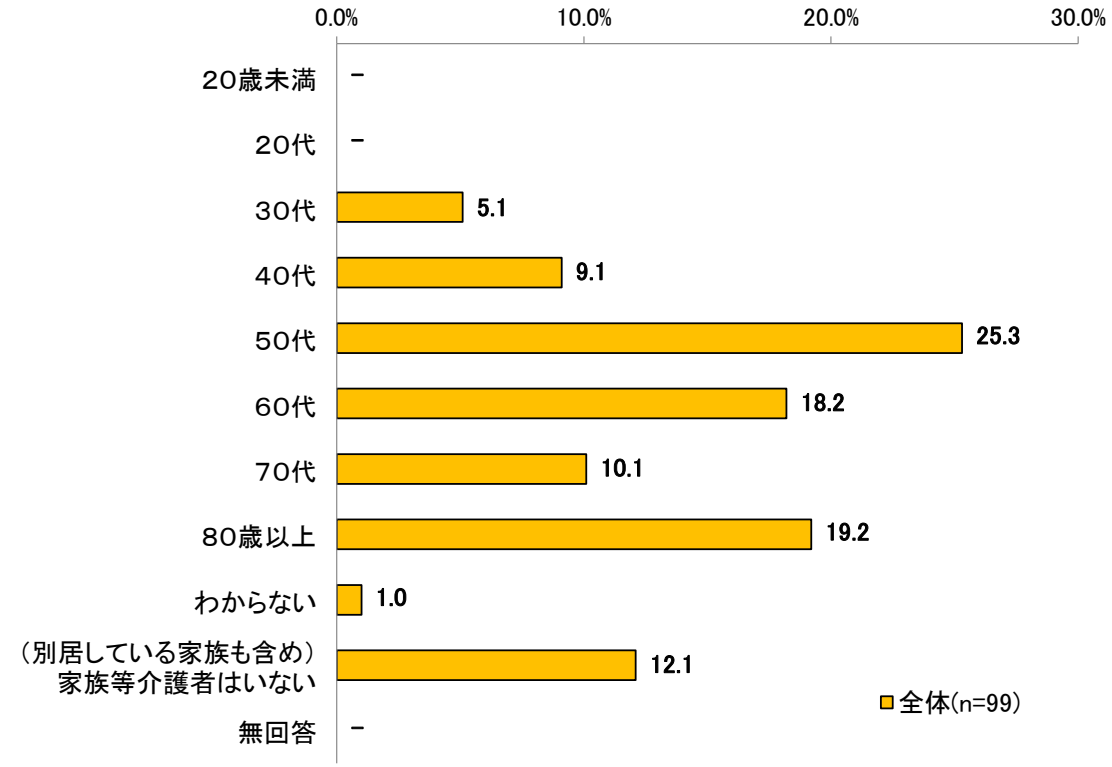


利用者の要支援・要介護度は、「要介護１」が24.2%で最も多く、次いで「要介護３」（21.2%）、「要介護２」（19.2%）と続いている。

（２） 主な家族等介護者の状況等

① 主な家族等介護者の年代

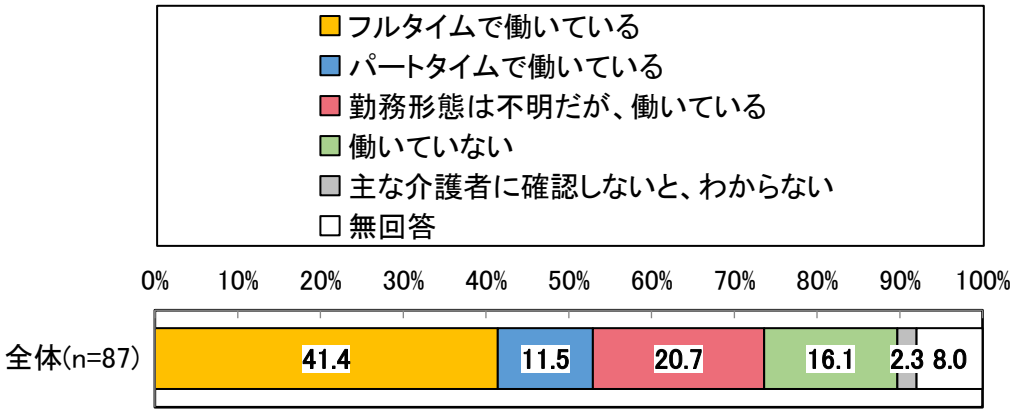
図表－１７　主な家族等介護者の年代



主な家族等介護者の年代は、「５０代」が25.3%で最も多く、次いで「８０歳以上」（19.2%）、「６０代」（18.2%）と続いている。

② 主な家族等介護者の勤務形態

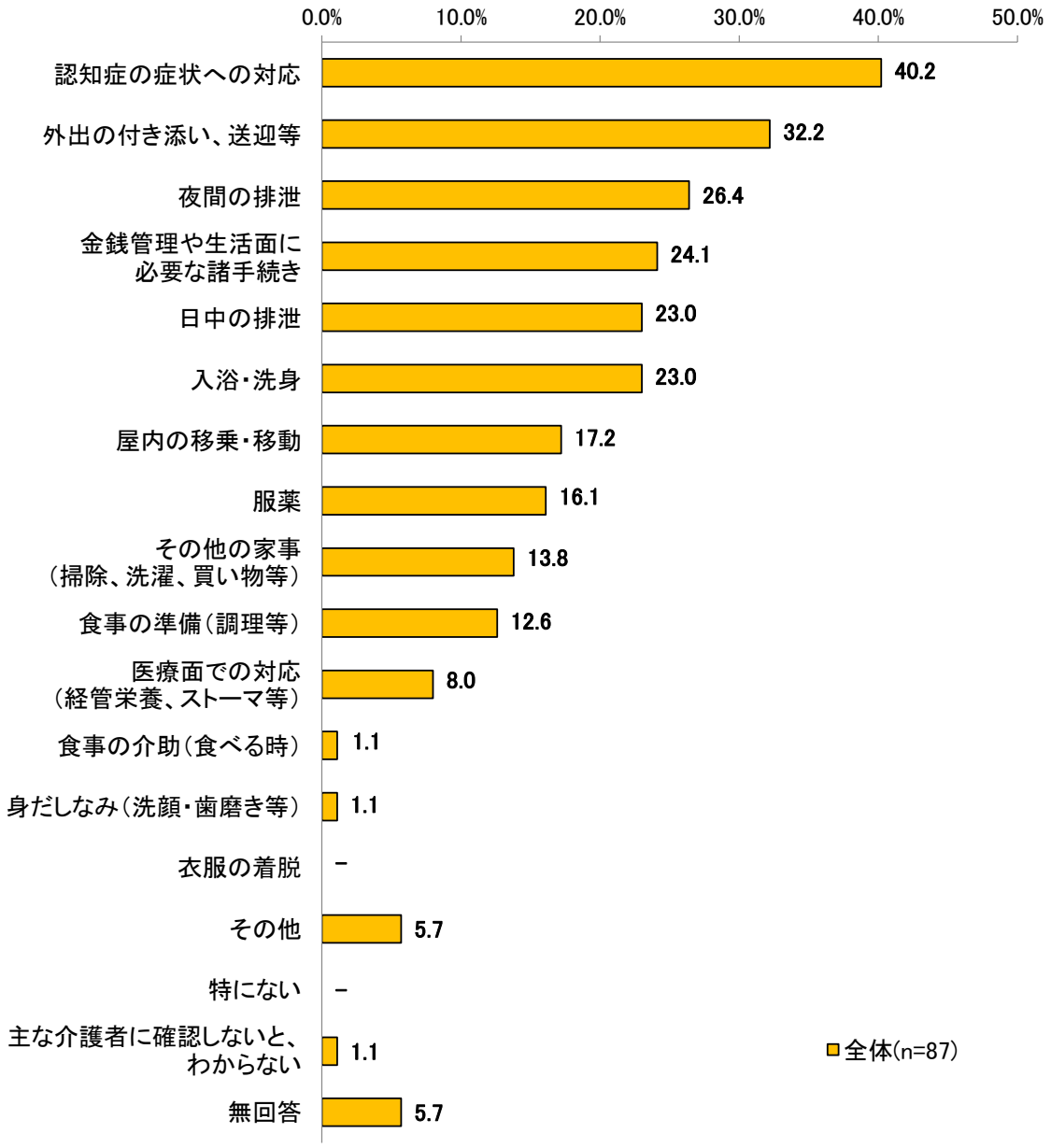
図表－１８　主な家族等介護者の勤務形態



主な家族等介護者の現在の勤務形態は、「フルタイムで働いている」が41.4%で最も多く、次いで「勤務形態は不明だが、働いている」（20.7%）、「働いていない」（16.1%）と続いている。

③ 家族等介護者の負担になっている介護

図表－１９　家族等介護者の負担になっている介護

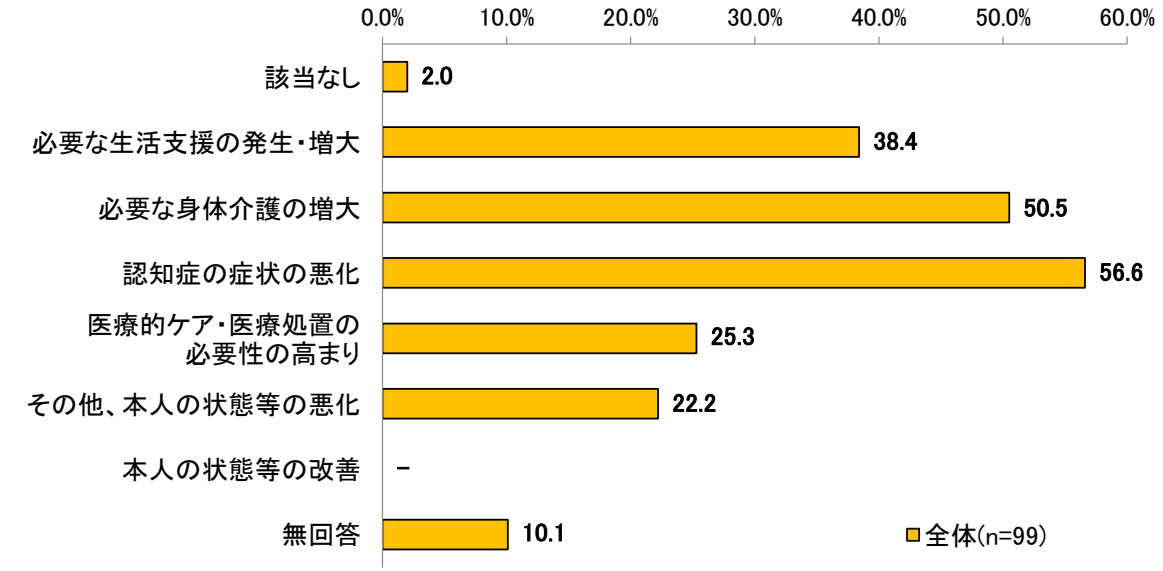


家族等介護者の負担になっている介護は、「認知症の症状への対応」が40.2%で最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」（32.2%）、「夜間の排泄」（26.4%）と続いている。

（３） 現在のサービス利用では生活の維持、もしくは家族等介護者の就労継続が難しい理由等

① 本人の状態等による理由

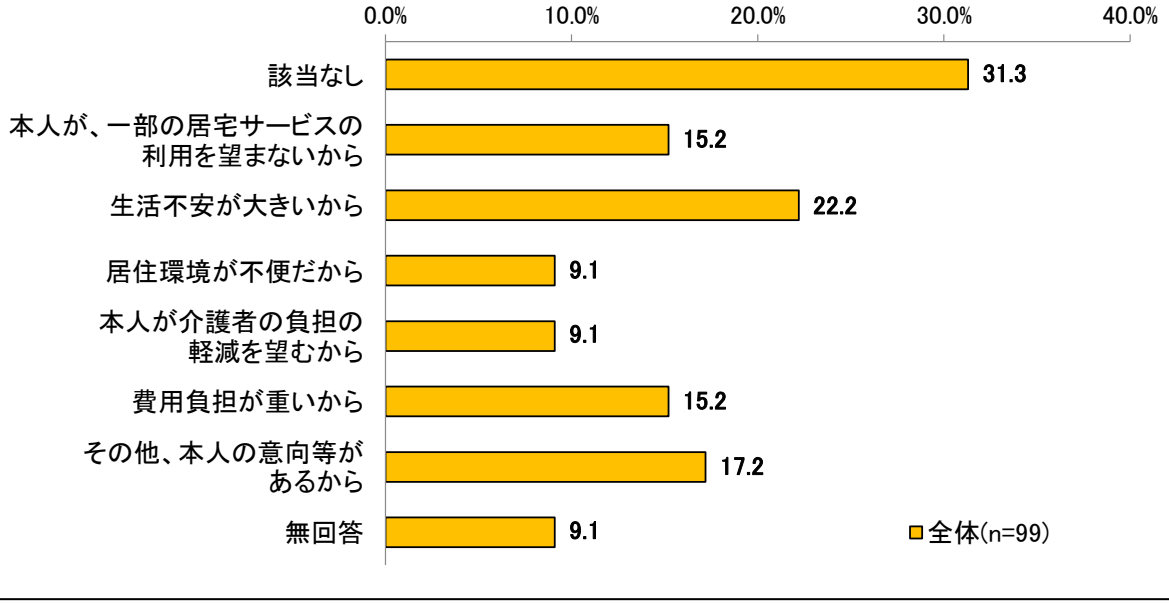
図表－２０　本人の状態等による理由



本人の状態等による理由は、「認知症の症状の悪化」が56.6%で最も多く、次いで「必要な身体介護の増大」（50.5%）、「必要な生活支援の発生・増大」（38.4%）と続いている。

② 本人の意向等による理由

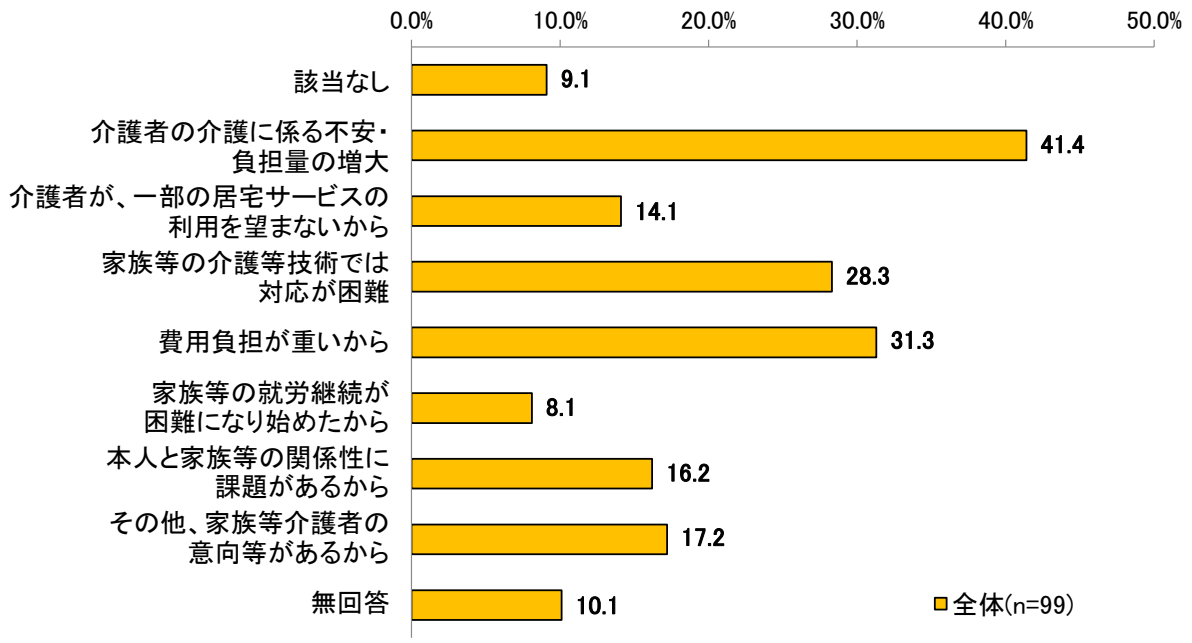
図表－２１　本人の意向等による理由



本人の意向等による理由は、「該当なし」が31.3%で最も多く、次いで「生活不安が大きいから」（22.2%）、「その他、本人の意向等があるから」（17.2%）と続いている。

③ 介護者の意向・負担等による理由

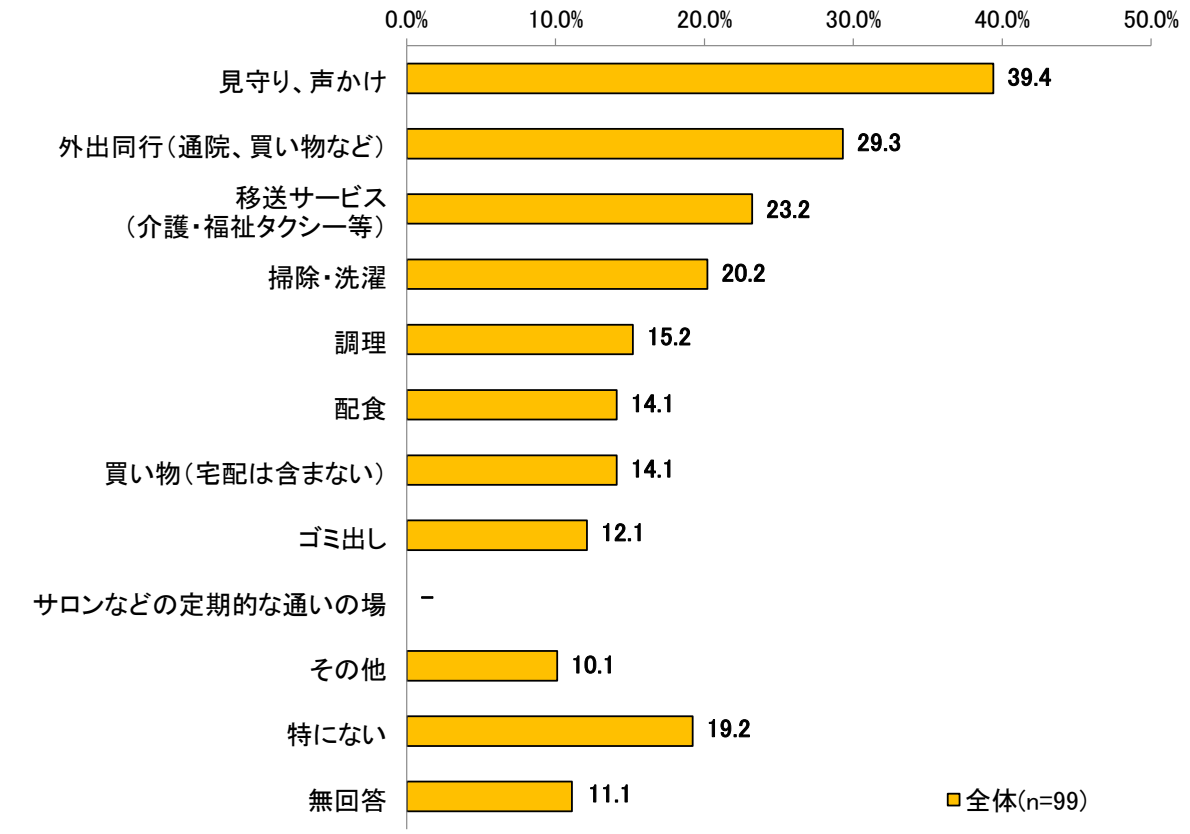
図表－２２　介護者の意向・負担等による理由



介護者の意向・負担等による理由は、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が41.4%で最も多く、次いで「費用負担が重いから」（31.3%）、「家族等の介護等技術では対応が困難」（28.3%）と続いている。

④ 本人の生活の維持や家族等介護者の就労継続のために、充実が必要な「生活支援」

図表－２３　本人の生活の維持や家族等介護者の就労継続のために、充実が必要な「生活支援」

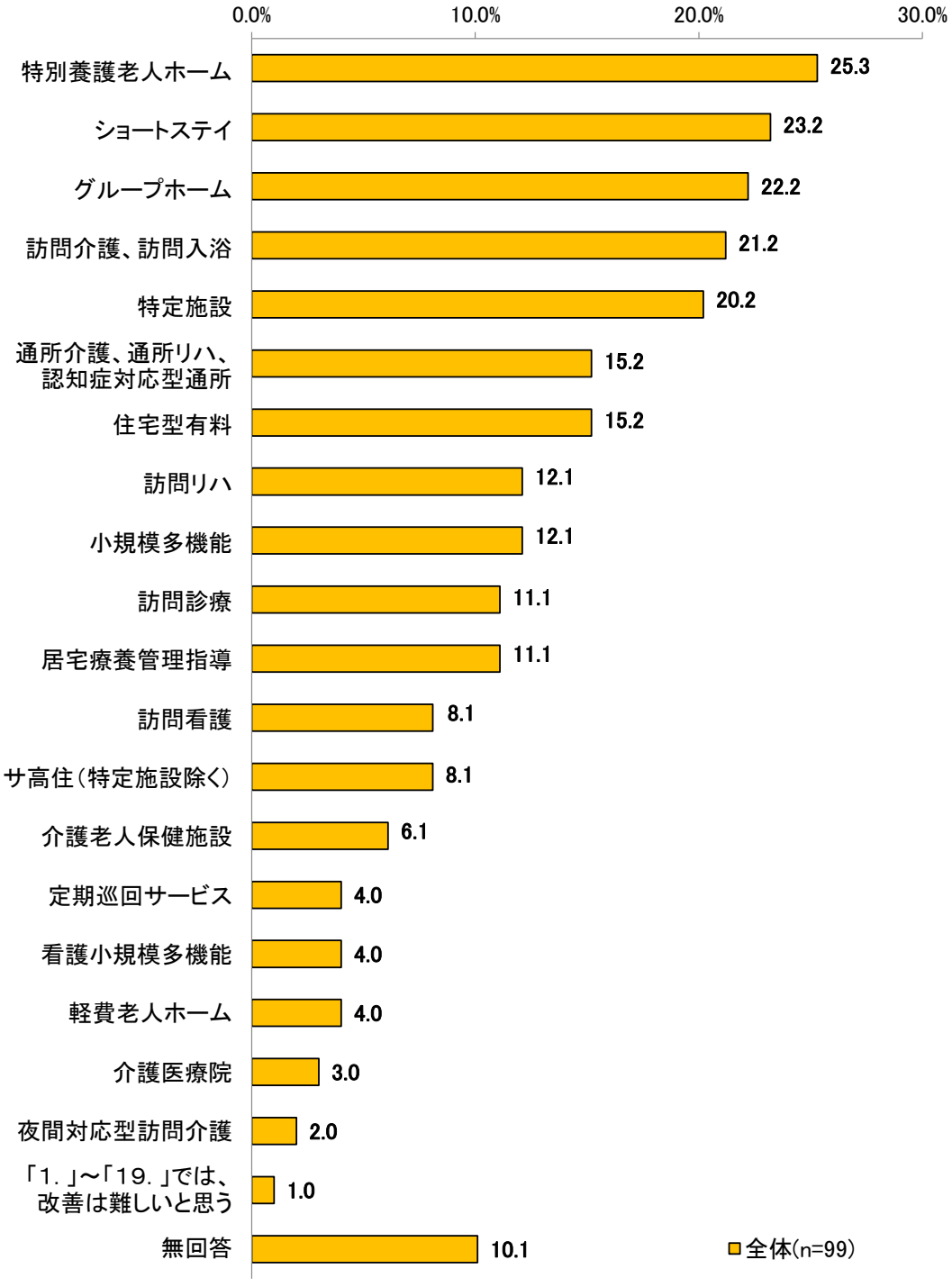


本人の生活の維持や家族等介護者の就労継続のために、充実が必要な「生活支援」は、「見守り、声かけ」が39.4%で最も多く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」（29.3%）、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」（23.2%）と続いている。

（４） 状況を改善するためのサービスの変更等について

① より適切と思われる具体的なサービス

図表－２４　より適切と思われる具体的なサービス

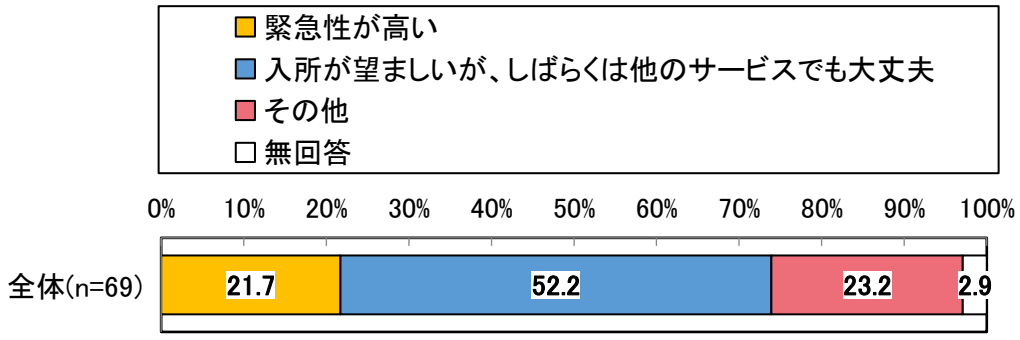


現在の状況に対してより適切と思われるサービスの具体的内容をたずねたところ、「特別養護老人ホーム」が25.3%で最も多く、次いで「ショートステイ」(23.2%)、「グループホーム」(22.2%)と続いている。

（５） 適切な「住まい・施設等」が必要と思われる利用者の現状について

① 入所・入居の緊急度

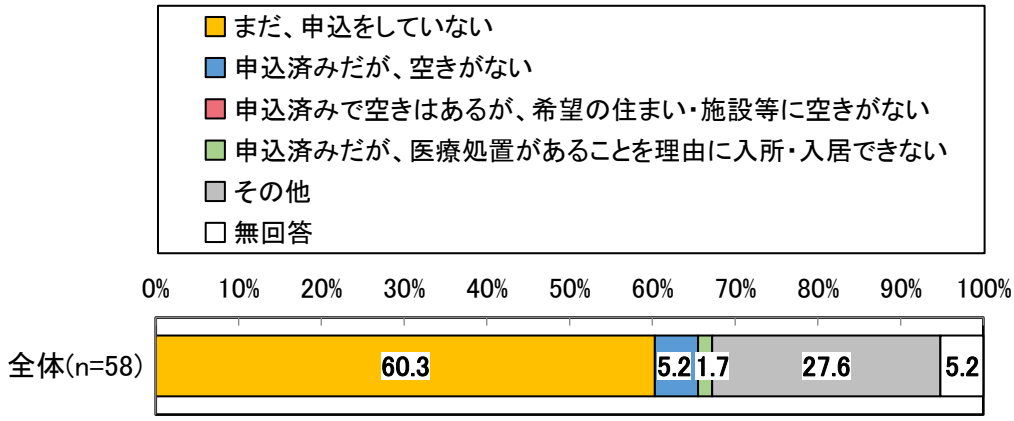
図表－２５　入所・入居の緊急度



適切な「住まい・施設等」が必要と思われる利用者の入所・入居の緊急度は、「緊急性が高い」が21.7%、「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」が52.2%となっている。

② 「特養」以外の住まい・施設等が必要と思われる利用者の入所・入居できていない理由

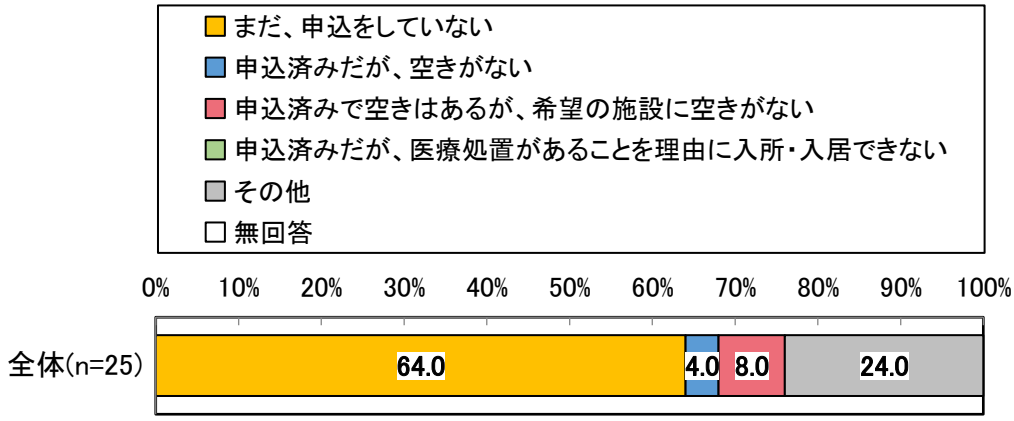
図表－２６　「特養」以外の住まい・施設等が必要と思われる利用者の入所・入居できていない理由



適切な「住まい・施設等」が必要で、かつ「特別養護老人ホーム」以外の住まい・施設等が必要と思われる利用者の入所・入居できていない理由は、「まだ、申込をしていない」が60.3%で最も多く、次いで「その他」（27.6%）、「申込済みだが、空きがない」（5.2%）と続いている。

③　「特別養護老人ホーム」が必要と思われる利用者の入所・入居できていない理由

図表－２７　「特別養護老人ホーム」が必要と思われる利用者の入所・入居できていない理由



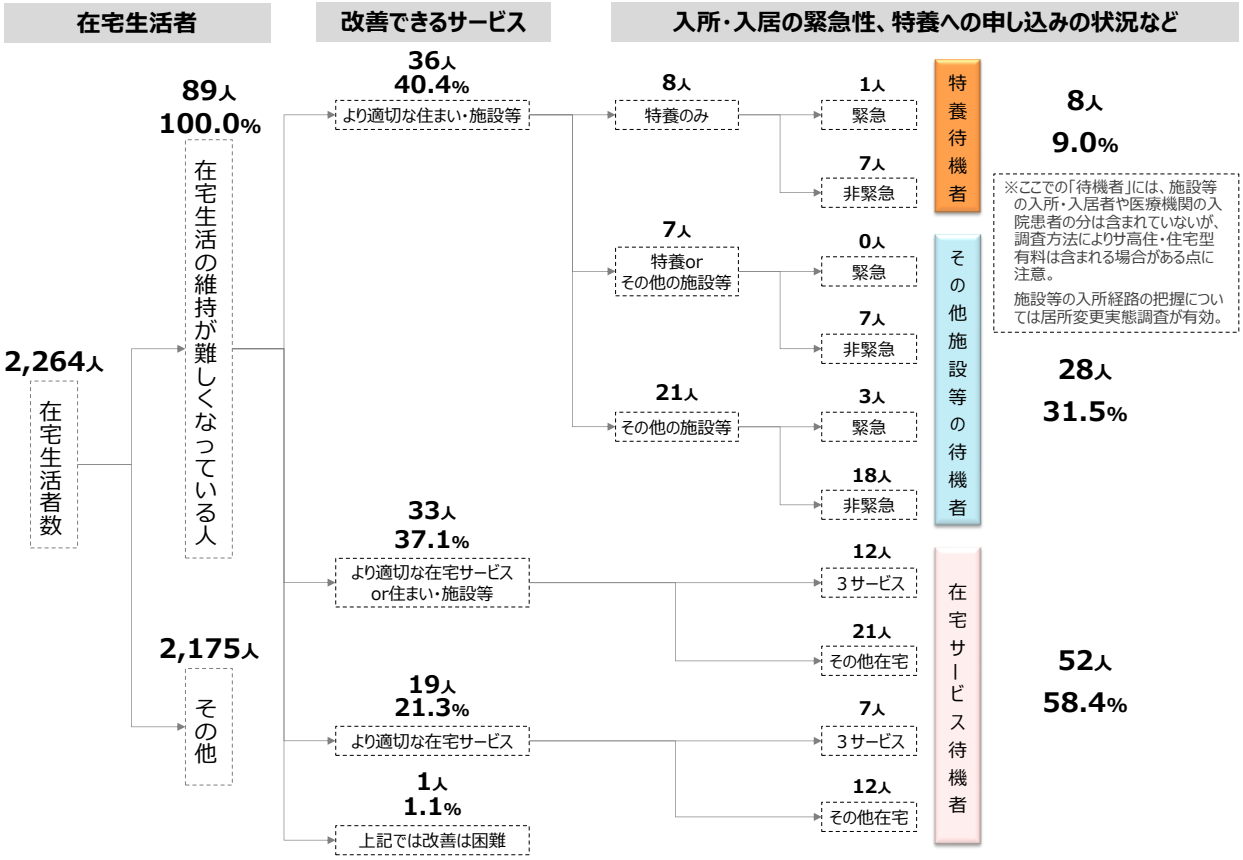
適切な「住まい・施設等」が必要で、かつ「特別養護老人ホーム」が必要と思われる利用者の入所・入居できていない理由は、「まだ、申込をしていない」が64.0%で最も多くなっている。

（６） 自宅等で生活の維持が難しくなっている人に必要なサービス（まとめ）

① 自宅等で生活の維持が難しくなっている人の生活改善に必要なサービス変更

下図は、前述の各調査結果をもとに、ケアマネジャーの視点から、在宅生活の維持が難しくなっている人の生活改善に必要なサービス変更の内容を分類している。

図表－２８　自宅等で生活の維持が難しくなっている人の生活改善に必要なサービス変更



（注1）「より適切な在宅サービス or 住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類。
（注2）「生活の維持が難しくなっている人」の合計99人のうち、上記の分類が可能な89人について分類している（分類不能な場合は「その他」に算入）。割合（%）は、89人を分母として算出。
（注3）「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めている。
（注4）上記に示す人数は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではない。

在宅生活の維持が難しくなっている人のうち、在宅サービスの改善で生活の維持が可能な「在宅サービス待機者」が58.4%と最も多く、次いで、住宅型有料やサ高住、グループホーム、特定施設等の「その他施設等の待機者（特養＋その他施設等の重複も含む）」が31.5%、「特養待機者（特養のみの待機者）」9.0%となっている。

４. 調査票

（１） 事業所票

在宅生活改善調査　【事業所票】

※令和８年６月１日現在の状況について、［　　］の中にご回答ください。

問１　貴事業所に所属するケアマネジャーの人数、および利用者数について、ご記入ください。（数値を記入）

1) 所属するケアマネジャーの人数		人
2)「サ高住」・「住宅型有料」・「軽費老人ホーム」にお住まいの利用者数		人
3)上記以外の 自宅等 にお住まいの利用者数		人

ここからは、貴事業所において、過去１年の間（令和７年６月１日～令和８年５月31日）に「自宅等（サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く）から、居場所を変更した利用者」と「自宅等で死亡した利用者」についてお尋ねします。

問２　貴事業所において、過去１年の間に「自宅等（サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く）から、居場所を変更した要介護度別の利用者数」と「自宅等で死亡した利用者数」をご記入ください。（数値を記入）

※入院後に自宅等に戻った方、現在一時的に入院中の方は含めないでください。
※病院等への搬送後に死亡した場合、搬送先で死亡したケースは「②自宅等での死亡」、
搬送先から転院等の後に死亡したケースは「①自宅等から、居場所を変更した利用者」に含めてください。

①自宅等から、居場所を変更した利用者								②自宅等での死亡	合計★
要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	申請中・不明		

問３　貴事業所において、過去１年間の間に「自宅等（サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームを除く）から、居場所を変更した利用者数」を行先別にご記入ください。（数値を記入）

※入院した後に自宅等以外の居場所に移った場合は、退院後の居場所をご記入ください。
※搬送後、搬送先から転院等の後に死亡した場合は、死亡ではなく「居所変更」として、該当する行先にカウントしてください。
※問３の合計（★）と、問２の合計（★）が一致することをご確認ください。

行先	市（区町村）内	市（区町村）外
1) 兄弟・子ども・親戚等の家		
2) 住宅型有料老人ホーム		
3) 軽費老人ホーム（特定施設除く）		
4) サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）		
5) グループホーム		
6) 特定施設		
7) 地域密着型特定施設		
8) 介護老人保健施設		
9) 介護医療院		
10) 特別養護老人ホーム		
11) 地域密着型特別養護老人ホーム		
12) 病院・診療所　※一時的な入院を除く		
13) その他		
14) 行先を把握していない		
15) 自宅等での死亡　※搬送先での死亡を含む		
合計★		

合計人数が一致することを、ご確認ください

問４　介護保険サービス以外の業務についてお尋ねします。

貴事業所のケアマネジャーが以下の業務について対応することがありますか。

介護保険サービス以外の業務	（あてはまるものそれぞれに○）
1．郵便・宅配便等の発送・受取	1.よくある　2.たまにある　3.ない
2．書類作成・発送	1.よくある　2.たまにある　3.ない
3．代筆・代読	1.よくある　2.たまにある　3.ない
4．救急搬送時の同乗	1.よくある　2.たまにある　3.ない
5．部屋の片づけ・ゴミ出し、買物等の家事支援	1.よくある　2.たまにある　3.ない
6．預貯金の引出・振込、財産管理	1.よくある　2.たまにある　3.ない
7．福祉サービスの利用や利用料支払いの手続き	1.よくある　2.たまにある　3.ない
8．徘徊時の捜索	1.よくある　2.たまにある　3.ない
9．入院中・入所中の着替えや必需品の調達	1.よくある　2.たまにある　3.ない
10．死後事務	1.よくある　2.たまにある　3.ない
11．医療同意	1.よくある　2.たまにある　3.ない

問５　貴事業所のケアマネジャーが利用者のケアプランを作成する際に、不足していると感じている介護保険サービスはありますか（あてはまるものすべてに○）

1．訪問介護	12．夜間対応型訪問介護
2．訪問入浴介護	13．認知症対応型通所介護
3．訪問看護	14．小規模多機能型居宅介護
4．訪問リハビリテーション	15．認知症対応型共同生活介護
5．居宅療養管理指導	16．地域密着型特定施設入居者生活介護
6．通所介護	17．地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
7．通所リハビリテーション	18．看護小規模多機能型居宅介護
8．短期入所生活介護	19．地域密着型通所介護
9．短期入所療養介護	20．介護老人福祉施設
10．特定施設入居者生活介護	21．介護老人保健施設
11．定期巡回・随時対応型訪問介護看護	22．介護医療院
	23．特にない

問6　貴事業所のケアマネジャーが業務を行う際に特に困難を感じていることはありますか。

（あてはまるものすべてに○）

1．介護保険サービス内容や算定の仕方について	6．処遇困難ケースへの対応
2．サービスの情報収集について	7．低所得者・生活保護者へのサービス導入
3．各サービス機関との調整や連携	8．第2号被保険者へのサービス導入
4．主治医との調整や連携	9．認知症高齢者へのサービス導入
5．利用者・家族に対しての説明や連携の取り方	10．その他（具体的に　　）
	11．特にない

問７　貴事業所の利用者で在宅生活の維持が難しくなるのは、どのような場合が多いですか。
よくあるケースについてお答えください。（自由回答）

貴事業所についてご記入ください。

事業所名	
ご担当者氏名	
電話番号	
Eメールアドレス	

調査は以上となります。ご協力ありがとうございました。

＜**提出期限**＞　令和８年６月３０日（火）まで

＜**提出先**＞　〒812-0013　福岡市博多区博多駅東２－６－２６
株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所
ＴＥＬ：０９２－４１１－８８１１
メールアドレス：k-jigyosyo@surece.co.jp

＜**お問合せ**＞　〒841-0037　鳥栖市本町３丁目１４９４番地１
鳥栖地区広域市町村圏組合　介護保険課　給付係

在宅生活改善調査　利用者票　（令和8年6月1日現在の状況について回答してください。）

「自宅」、「サ高住」、「住宅型有料」、「軽費老人ホーム」にお住まいの方のうち**「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」**もしくは**「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」**が対象です。

例えば**「頻回な身体介護が必要となったため、現在の訪問介護の利用では対応が困難であり、定期巡回サービスの利用がより適切と思う利用者」**、**「認知症に伴う周辺症状の悪化により、介護者の負担が重くなったため、グループホームへの入居がより適切と思う方」**が対象です。

1. 対象となる利用者の状況等について、お伺いします。						2. 対象となる利用者の主な家族等介護者の状況等について、お伺いします。			3. 現在のサービス利用では、本人の生活の維持、もしくは家族等介護者の就労継続が難しくなっている理由等について、お伺いします。				4.「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている」もしくは「家族等介護者の就労継続が難しくなっている」状況を改善するための、サービス利用の変更等について、お伺いします。				
問1-0 利用者の所在地区	問1-1 「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」に該当しますか。	問1-2 「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」に該当しますか。	問1-3 世帯類型	問1-4 現在の居所	問1-5 要支援・要介護度	問2-1 主な家族等介護者の方の年代 ※同居・別居にかかわらず主な家族等介護者についてお答えください。	問2-2 主な家族等介護者の方の現在の勤務形態	問2-3 今後の在宅生活の継続、または家族等介護者の就労継続に向けて、特に家族等介護者の負担になっている介護	問3-1 現在のサービス利用では、本人の生活の維持、もしくは家族等介護者の就労継続が難しくなっている理由についてお答えください （1）本人の状態等に属する理由について、お答えください	問3-2 （2）主に本人の意向等に属する理由について、お答えください	問3-3 （3）主に家族等介護者の意向・負担等に属する理由について、お答えください	問3-4 本人の生活の維持、もしくは家族等介護者の就労継続のために、充実が必要な「生活支援」をお答えください。	問4-1 本来であればより適切と思われる、具体的なサービスをお答えください。 ※ 実際にサービスがあるかないかに関わらず、利用者・家族等介護者にとって適切と思うサービスを選択してください。 どちらでも良い場合は、<在宅サービス><住まい・施設等>の両方から複数選択することも可能です。	問4-2 【問4-1で「12.」～「19.」を選択の場合】 利用者の入所・入居の緊急度をお答えください	問4-3 【問4-1で「12.」～「18.」（※特養以外）を選択の場合】 入所・入居できていない理由をお答えください	問4-4 【問4-1で「19.」（※特養）を選択の場合】 特養に入所できていない理由をお答えください	
番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	あてはまる番号 3つまで選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	あてはまる番号 すべて選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	番号1つ 選択記入	
1. 鳥栖市 2. 基山町 3. 上峰町 4. みやき町	1. はい 2.いいえ	1. はい 2.いいえ	1. 独居 2. 夫婦のみ 3. 単身の子供との同居 4. その他の同居	1. 自宅等 2. 住宅型有料 3. サ高住 4. 軽費老人ホーム	1. 要支援1 2. 要支援2 3. 要介護1 4. 要介護2 5. 要介護3 6. 要介護4 7. 要介護5 8. 新規申請中	1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80歳以上 9. わからない 10.（別居している家族も含め）家族等介護者はいない ⇒【問3-1に進んでください】	1. フルタイムで働いている 2. パートタイムで働いている 3. 勤務形態は不明だが、働いている 4. 働いていない 5. 主な介護者に確認しないと、わからない ※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。 いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。	1. 日中の排泄 2. 夜間の排泄 3. 食事の介助（食べる時） 4. 入浴・洗身 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） 6. 衣服の着脱 7. 屋内の移乗・移動 8. 外出の付き添い、送迎等 9. 服薬 10. 認知症の症状への対応 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ　等） 12. 食事の準備（調理等） 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物　等） 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き 15. その他 16. 特にない 17. 主な介護者に確認しないと、わからない	1. 該当なし 2. 必要な生活支援の発生・増大 3. 必要な身体介護の増大 4. 認知症の症状の悪化 5. 医療的ケア・医療処置の必要性の高まり 6. その他、本人の状態等の悪化 7. 本人の状態等の改善	1. 該当なし 2. 本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから 3. 生活不安が大きいから 4. 居住環境が不便だから 5. 本人が介護者の負担の軽減を望むから 6. 費用負担が重いから 7. その他、本人の意向等があるから	1. 該当なし 2. 介護者の介護に係る不安・負担量の増大 3. 介護者が、一部の居宅サービスの利用を望まないから 4. 家族等の介護等技術では対応が困難 5. 費用負担が重いから 6. 家族等の就労継続が困難になり始めたから 7. 本人と家族等の関係性に課題があるから 8. その他、家族等介護者の意向等があるから	1. 配食 2. 調理 3. 掃除・洗濯 4. 買い物（宅配は含まない） 5. ゴミ出し 6. 外出同行（通院、買い物など） 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） 8. 見守り、声かけ 9. サロンなどの定期的な通いの場 10. その他 11. 特にない	＜在宅サービス＞ 1. ショートステイ 2. 訪問介護、訪問入浴 3. 夜間対応型訪問介護 4. 訪問看護 5. 訪問リハ 6. 通所介護、通所リハ、認知症対応型通所 7. 定期巡回サービス 8. 小規模多機能 9. 看護小規模多機能 10. 訪問診療 11. 居宅療養管理指導 ＜住まい・施設等＞ 12. 住宅型有料 13. サ高住（特定施設除く） 14. 軽費老人ホーム 15. グループホーム 16. 特定施設 17. 介護老人保健施設 18. 介護医療院 19. 特別養護老人ホーム ⇒ 住まい・施設等を1つでも選択した場合は、問4-2以降も回答 20.「1.」～「19.」では、改善は難しいと思う⇒【回答は終了です】	1. 緊急性が高い 2. 入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫 3. その他	1. まだ、申込をしていない 2. 申込済みだが、空きがない 3. 申込済みで空きはあるが、希望の住まい・施設等に空きがない 4. 申込済みだが、医療処置があることを理由に入所・入居できない 5. その他	1. まだ、申込をしていない 2. 申込済みだが、空きがない 3. 申込済みで空きはあるが、希望の施設に空きがない 4. 申込済みだが、医療処置があることを理由に入所できない 5. その他	
記入例	1	1	2	1	1	3	6	2	4，7，14	3，4	3	2	5，6	7，17	2	1	
01																	
02																	
03																	
04																	
05																	
06																	
07																	
08																	
09																	
10																	
11																	
12																	

在宅生活改善調査
報告書

令和８年８月

鳥栖地区広域市町村圏組合